



日本王代一覽

四

曾  
775  
122





日本王代一覽卷之四目錄

一七 後三條院

在位四年

延久四

二七 白河院

在位十四年

自延久五承保  
三承曆四承保  
三應德三

三七 堀河院

在位廿一年

寬治七嘉保二  
永長一承德二  
康和五長治二  
嘉承二

四七 鳥羽院

在位十六年

天仁二天永三  
永久五元永二  
保安四

五七 崇徳院

在位十八年

天治二大治五  
天承一長承三  
保延六永治一





六 近衛院

在位十四年

康治二 天養一  
久安六 仁平三  
久壽二

七 後白河院

在位三年

保元三

七 二條院

在位七年

平治一 永曆一  
應保二 長寛二  
永萬一

九 六條院

在位三年

仁安三

八 高倉院

在位十二年

嘉應二 承安四  
安元二 治承四

一 安德天皇

在位三年

養和一  
壽永二

二 後鳥羽院

在位十五年

元曆一 文治五  
建久九

日本王代一覽卷之四



七十一代

後三條院

後朱雀院第二の子諱八尊仁後冷泉院の

別腹の弟なり母八陽明門院禎子と云三條院の娘

又方母方少く冷泉圓融の二流とありせと相續

せりの寛德二年正月十六日後朱雀院冲愰より

て位と後冷泉院小徳其時大納言藤原純信冲

前へ齋く二の宮尊仁と八幡小寺とまひりせり

くしくりて後朱雀院開とて此次の東宮小まへり

作る能信ありと早く御定めありとてくしくり

後朱雀院ひりり東宮の定は違ひとてくしくり

相通りせは重て其少治りてと能信これ今日



の中小作もこれ後下りて即位決定し後冷泉院即位も一尊仁の十二歳めく東宮小主に命ふ能信と東宮の女史とて後朱雀の御代に崩御ありしことも東宮の女史に命ふことなり事なり能信の御代に治承三年正月後冷泉院崩御尊仁即位したる時小歳三十二此帝東宮小ありし時より大正に即位するまで人として学問したるも又天智天皇の御法をまきくたゆみ藤原頼通の後一條院より保元平治の間に攝政関白として天下の政を執りて十年より及ぶ帝東宮の時より即位の御代に即位の後頼通と表し宇治の別墅へ門第を具す藤原頼通と

関白として頼通が子を左大臣師實と内倉源師房と左右大臣と兼ぬ帝ありし時より及ぶ初て橘家の権とおとす藤原の政自ら決断したるも其宗記録をたましく民間の秘とせしめ其後冷泉の末の代世の中をとりて及ぶに及ぶに及ぶなりて一年もさざりて人治病ふ  
延久九年七月関白頼通左大臣と稱して師實左大臣小轉し源師房右大臣小升り藤原信長内大臣として信長に教通の子なり  
八月清水賀茂春日行幸石清水放生會小治代より初て宰相諸衛の依りて造る其儀式を重なり  
同日中御陽明門院へ朝親の行幸



同二年二月教通を改て居小ほせしる宿禰たりしと  
いども其威權ハ父兄小方より 十月末野小野へ  
行幸 十二月圓宗寺と送て供養の日行幸あり  
二年正月福荷祇園へ行幸 八月新造の内事へ  
渡御慶賀の儀式者重なり 十月初て日吉の  
社へ行幸此年奥列の夷賊とてる法皇守深頼  
俊也と討年く

四年十月圓宗寺へ行幸三井寺興福寺の傍河  
首あり 十二月天皇位と東宮貞任小禱る  
在位四年 年号延久

七十二代

白河院 後一條院の尊一の御子禱ハ貞仁母を贈

皇后藤原茂子と云中納言公成が娘なりしと  
大納言信春と後一條の東宮たりし御子息  
不母を多へ天皇と禱り

延元元年正月東宮小立

同四年十二月禱りとうけて即位時小二十歳後一條  
とバ一院と申せ

延久六年四月後一條へ朝親の行幸あり 六月七日  
後一條院崩と成早一此院累代攝家の成と  
とゆへて考へ心と改替小からり人帝位と禱り  
院中少く万歳と沙汰せんとの心ありしと下も成  
程なく崩沖ありありれども其ときとありて此  
帝歳のりしと下も真小法と開とて同日教通



其職と守るの事なり 同月卯辰教宗は信小を政  
人信正一任と贈りる

承保元年正月大納言源隆國七十一歳とて致仕と  
此人宇治小閑居し來朝ある者の物部とせしむ  
これと書集て草子とて宇治大納言の物部とて

今小傳より 二月七日前國白藤原頼通薨る歳  
八十二回を以て其甥上東門院頼朝も亦年八十  
七一條院の后なりれは當今の曾祖母なり

二年九月國白藤原教通薨る歳八十 十月大  
臣藤原師實國白とてなり 十二月春日行幸

三年十月嵯峨野へ遊獵大井川の紅葉の行幸あり  
承保元年正月在清水賀茂年野大原野の行幸あり

二月在左藤原師房疱瘡の病より薨る歳七十其  
除夜の厨を政宗信せりとの作あり此大信を  
又皇年親王の跡と継ぐ信漢の才あり其作  
あり記録あり 同月日吉行幸

二年四月二十八日秋上の秋合大納言源顯房判者  
乃り天皇詩歌と好む藤原通俊藤原顯季源  
俊賴等と信欵とみく名とありつと藤原實政  
藤原教光等とつと信欵とみく名とありつと世稱  
せしむる大信臣房ハ詩歌を小とせし中納言源信  
と云し人詩歌管絃相在小達せり

三年十月福前祇園行幸  
四年八月内左藤原信長とて政宗をよそ大納言



藤原俊家右大臣となる信長が藤原社長内大臣と  
なる信長が此の関白師實ハ右大臣たりといふも  
之故大信長がよ小信也 同年三月高麗國王  
病ありて王則興と云る商人の信長小書筒紙  
を宰府へ贈り日本の名醫を求む此府丹波雅志  
と云る醫師治術を乞はれて其名を國までも告ぐ  
りたりよりて敏國王の疾を療せんことを求じられ  
ども朝廷僉議ありて雅志を遣はれず其返簡ハ  
大信内房これと作す

永保九年三月興福寺の僧多武奉の奴といふ  
うひて興福寺の僧といはれハ信長等と云ふに怒り  
多勢と稱し多武奉を焼殺す 六月江都山と

三井寺と云和少く合戦ふるハ三井寺悉矣と

二年十月右大臣俊家薨る歳六十四 十一月内大臣  
社長兼薨る歳六十一 同月源賴義卒る歳八  
十八 十二月大納言源俊房右大臣となる師房の子  
藤原道長が外孫なり

二年正月関白師實右大臣と稱して源俊房右大臣  
は小轉し其弟顯房右大臣小升り師實が子師  
道と内大臣とす 二月仁和寺の御室性信二品  
小叙之皇子の僧となりて任を賜ふことハこれより  
初る 十月法勝寺と建九重の橋と作す此寺の  
結構先代の淨観寺小部紙より小よりて此以後代  
代の淨観寺源廣大なりと世のつとまを承り



應徳元年九月中宮賢子崩す天皇甚歎て改て  
あり〜〜とく

二年六月沙門増譽と内裏より法華經を傳授  
せしむ天皇これより淨佛法とゆへ故中宮賢子  
追尊のたれ小伽藍多く作り康平小經と書し  
まふとす

二年十月位を太子善仁小落すおと天皇の尊号を  
奉る 始即位の聖年ハ先帝の年号と改めて延  
久元年と稱す其次小承徳二年 承暦四年

永保三年 應徳三年 今く在位十四年

七十二代

堀河院 白河第二の子諱ハ善仁母ハ中宮賢子と云

右左源頭房が娘なりして関白藤原師實養て入  
内せし承暦二年小誕生應徳二年十月白川の  
講り成て即位時八歳師實攝政ありし白河  
太上天皇始て院中少く萬機の政を行ふ白河小  
御所と造り又鳥羽小御所と造て城南離宮と号  
そと下の事大小とすくは院御所のさつと少て  
禁中も御家も名ありて實多し天皇成長して  
備後と好じ源俊賴藤原基俊をその其道小名あり  
者常小伺候之周防内侍伊勢を輔と云る内裏の  
女房も寵と海なる者多し又管絃野曲小達し大  
由小辨小徳苗と吹た向ふ時元くしる者と云く  
笙と吹しめく聞と云る



寛治九年八月白河の右と皇宇治(御幸)

二年正月院御所(朝親行幸) 二月上皇東大寺

興福寺(御幸) 三月上皇御所(幸り) 四月弘法

影堂(御幸) 五月上皇御所(幸り) 六月上皇御所(幸り)

十月太政大臣信長致仕(七歳) 十月攝政師實太

政大臣(御幸)

二年六月上皇叡山(御幸) 中堂小一七日止宿

十二月近江の彦根山(御幸)

四年正月上皇能御(御幸) 十月清水寺(行幸) あり

十二月一七日止宿(たふふ) 十二月師實攝政を

辞して関白となる

六年正月院の御所(朝親の行幸) 四月前齋院

篤子入内(中宮) 天智の叔母なり 今年冬

源義家奥別(清原武衡) 家衛と対年(初) 後

冷泉院の御所(義家) 其父(相義) 小(なり) して(責任)

宗任と年(なり) 耐(義家) 相(守) 小(任) せ(任) たり(と)

由(宗) 相(義) 自(任) 清(原) 武(則) 軍(功)

あり(と) 小(任) 鎮(守) 府(将) 軍(小) 任(と) 威(と) 陰(奥) 相(小)

撫(小) 其(子) 二(人) あり(と) 兄(と) 武(衡) 弟(と) 家(衛) 武(則)

武(則) 相(義) 自(任) 清(原) 藤(原) 経(清) 武(則)

の(あり) 秀(郷) 後(胤) 其(子) 清(衡) 武(則) 経(清)

自(任) 同(時) 小(任) 其(子) 其(子) 荒(川) 武(則) 武(則)

と(云) 小(任) 清(衡) 武(則) 其(子) 其(子) 其(子) 其(子)

と(云) 武(則) 武(則) 其(子) 其(子) 其(子) 其(子)



妻と武則タケノ奪取ウバヒく其後小家衛とせりタケノ清衛  
と家衛と種タネつりのの兄弟ケイテイなりともより武則死  
きて後武衛家衛と清衛と相論のこゝありと  
不和なり御りともり小永保二年のころと義家  
鎮守府將軍法皇守小任せられし下向と清衛  
初ハジメは武衛も義家と家衛は初ハジメありと地  
りど義家初ハジメの因ユヅリへ入る家衛もと清衛と入る  
義家と初ハジメと奥別ウツワケへゆる武衛は奥別ウツワケありと  
家衛が策マコト小次シヅメよりしが其後小義家と逐ツクゆると  
すて義家ゆゑの名將とせりと因ユヅリへ入る  
こゝに武士の向目ムカシなりとて遠トホく同心ドウシンし奥別ウツワケより  
初ハジメは家衛と一所小仙北ササキ金澤カナサキの城シロなり

其後義家の弟新羅ニッラ部義光兵衛尉ヒヤウと禁中キンチュウ  
宿直ヤクジツせりタケノ奥別ウツワケもとて公戦の事と聞くと沖ウキ取トル下  
りとも初ハジメ許ヨクなりとありと後牛ウシ小コ奥別ウツワケへ下  
向とて義家位とて父頼義の再マタありとてこれ  
小力と河軍兵と銀金澤と及び鎌倉権部景政  
十六少と先陣小進とたの暇ヒマと射イリなりとて夫と義  
其敵と射イリなりと其介ツケ之浦ノウラなる次伴ツグトモ助兼ツグカネなりと云兵  
とも軍功と勵ウレとて毎日の合戦カゼン小甲コウカウの座イと定め  
剛ツヨクなり者とバ甲カウの座イなりとて徳トクなる者とバ乙ニの座  
小居コイし藤原秀方と云者一度もこの座イつとて  
ありとも義家の陣マタの志シと馬行ウマユキ小成コナリて群ムラり飛  
たりがたりしりれと甲カウへ合アヒと戦タケられバ義家こ



と八兵衛小伏共野小の飛鷹行と礼とあり此  
鳥小武衛兄弟が兵とくく〜並に下〜と搜り  
求られ果して敵二十餘人萩澤の中小仕り成  
るありて殺せ此兵法ハ義家曾太の匡房より相  
傳ふり成なり〜と〜城中猶強〜寄手も多  
討とられハ義家義光并小清衛相誘とて合戦  
と止て四方と〜年月と送る其間〜の  
事ありあり〜小城中次寄小兵糧魚〜ハ  
士卒皆飢〜群衆〜者多  
寛治六年十月十日の初武衛家衛城小大と  
ありて前ハ義家の兵礼入て悉く討殺と武衛ハ  
単の中小向と〜池の中小力とひ〜と

身が〜生捕てこれと斬る家衛ハ力とあり〜賊  
奴と有りて流り〜と縣小次初次任と云者これと  
討殺と其同類源本四十八人皆討とて出羽奥別  
處〜年〜ぬ棟義奥別の合戦ハ永承六年より  
康平六年まで十二年をれ〜世小承九年の合戦  
〜ソハ合戦も永保二年よりか〜ハ 寛治  
六年まで十年小なるあり〜世ハ後年の合  
戦と云傳あり其對陣の内と〜合戦の同年  
〜り〜と殺て云めや〜と義家ハ清衛と  
と〜奥別とち〜し〜其子孫遂小奥別  
と押領と義家父子相續〜と武威と奥別と據  
あり〜関東の武士皆源氏の被治〜なるハ世討より



のこころ下

六年七月上皇吉野令幸山へ沖幸

七年正月春日大原野沖幸

嘉保九年一月師實関白と稱す其子内倉師通

関白とすり後れどもあつて左大臣源俊房の下の

位に於て師實の十二歳京極の関白と号す師

通二十歳後二條関白と号す 六月大納言源経

信を宰相権帥と遷すこれ後紫衣下向所小歳七十九

同月参議藤原通俊大内匡房中納言小任を

九月右大臣頼房薨す歳八十八此人は徳朝小長男

兄俊房の次子とすこれより頼房は今上の御祖なるべ

上皇これと登庸し俊房より承小任槐せり

思ふにこれより大内匡房イサナとて先俊房と大内小任  
其次小頼房コトモ昇進せり

二年四月右清水賀茂行幸 八月天皇キミ瘧疾あり侍

正隆命サカタが加持少くシラ驗ありふよりシラ輦車と許さる

しつと又此帝沖嶺の河原義家内裏に候しと鳴弦し

て邪氣とするありしつと此のころは此河のこころ也

永長元年関白師通従一位小叙しと左大臣俊房が

上小任を此年夏洛中小回樂と名者となりて貴賤

名見物と院沖所へとく沖噴ありとすん 八月

上皇落飾隆命戒所よりこれより白河法皇と稱せ

此以後も院中小く改智と用はる

承徳元年正月大納言源経信を宰相府より卒す歳



十二 四月祇園行幸 十月関白師通カキ館へ行幸  
二年七月法勝寺行幸 九月中納言大に匡房大  
宰の権帥ミツノに任ぜらるる下向せし匡房と江仲カキと  
康和九年正月法皇の子に和寺の冲実覚行小親  
王宣下せらるる法中の親王ホツに任ぜり初め 六月関白  
師通薨せり歳三十八其子大納言忠實とて太政  
官のことに用じしむ祖ミヤガ父師實ハ猶存せしむ太政  
と稱せ忠實と養てり中をり此府折家の威喪  
て政院ミヤガ中小法と師通常小いさとてりて本朝の先例  
ありぬの帝の門小車まゝやありとてり師通  
薨せり後あがらぬ関白の職ミヤガにけり白河法皇深心  
のまゝに執行ミヤガす此府より天下の事宣告官符小及

りて院宣并小院廳ミヤガの下文とてて施行せ法園これ  
とありんとおそれせりとてり又大中納言成ハ  
衆議の人とてりて院の別者と号しとて院中の  
事と執ミヤガし其權威甚法ミヤガ又北向の侍ミヤガとも如て  
まて院中小宿直せりし其外院中の儀式も此  
はよりとてり

二年七月大納言忠實右大臣小任と源雅實因大臣  
小任と雅實ハ頭房がみなり 同年源義家ミヤガが嫡  
男對馬守義親勅宣と背ミヤガふよりてお雲國ミヤガへ流罪  
三年二月前関白藤原師實薨せり歳六十  
四年正月春日行幸 二月法皇六十ミヤガと賀せり  
六月大江匡房筑紫より歸京中納言藤原季伴太



宰の帥となりて日向人忠忠ユキキとなりて忠帥ユキシと号せ  
六年正月鳥羽離宮へ行幸ありて法皇へ朝覲チウケン  
長治元年二月尊勝寺へ行幸 八月禁中より家  
筆の法華講あり

二年六月北園キタノの宮あり 十月日吉社の祭マツルありて  
右宰相中納言藤原季仲常陸國小流罪せらるる  
十二月右大臣忠實関白となる

嘉承元年二月大江匡房再宰相の帥となる  
二年秋雲岡の流人源義親忠送止せ謀叛の咎あり  
はりて年正盛と遣て義親と伐しむ 七月十  
九日天皇崩す 歳二十九 年号寛治七年 嘉保二年  
永長元年 承徳二年 康和六年 長治二年

嘉承二年在任令て二十一年  
七十四代

鳥羽院 堀河の第一の子講キコウ八宗仁母ハ藤原茂子閑院

大納言實季の娘となり 康和六年正月小誕生同八月  
東宮ふたりたふ嘉承二年七月堀河崩す太子ハ  
歳より即位右大臣藤原忠實攝政たり 御代も改稱ハ  
右御祖父白河法皇沙汰しなる

天仁元年正月平正盛出雲國かて源義親と戦て義親  
伏誅初義親配流の時其子為義と祖父義家養ヤシと  
じがふとて義親が弟義忠ハ義家が家督たりとて  
定る御小義忠其叔父新羅帝義光と不和あり  
今年二月義光薨す 藤原の帝と云者とかさしひて義



忠と教を義元が所為たりとて知りのなき却て義  
元が兄加茂次郎義綱ありとありと沙汰ありたるは  
義綱元實の罪と河内と怒り忽ち結核して近江國  
甲賀山小楠籠り為義時十歳玩童と蒙て行向て  
近江と義綱戦負て降参り後渡國へ流る義家ハ  
同年病死歳六十八為義嫡孫とて且も小養子  
たりたりと具家と相續す

二年正月石清水賀茂行幸

天永元年六月法勝寺より金子大藏後供養あり

天皇も行幸

二年正月法皇へ朝覲の行幸 七月大内臣房來り

歳七十一

二年十二月攝政右大臣忠實左大臣小任也

永久元年正月元日天皇元服時小十一歳 四月忠實

攝政となりて関白となり 八月松尾北野行幸

十月日吉行幸 十一月福河祇園行幸

今年比叡山と興福寺と争論の事あり興福寺朝  
家と恨て大京塔籠り春日の神事と名をて教十  
人案柄少く競ありて既小入浴せんを勅使と遣  
ふれて看りしれども皆ぞこれよりて源為義とつ  
りして衆徒を治しむる後大僧といへども為義小彼  
りてつゆり為義時小十八歳其勸賞不左衛門尉と  
なる惣として沙汰ハ山門南都の傍甚者て武士の位  
やもそれハ朝廷と恨或ハ日吉の神樂と振り或



春日の神事と捧ぐ京へ入て歌新をりともいふ  
二年十月法皇白河の河津院堂の供養行り  
天皇行幸院の別當者藤原爲房正三位叙せり  
二年四月内倉源雅實右大臣とあり因白忠實の子  
大納言忠通内倉小任とあり十九歳  
六年六月奥羽一人の侍あり源義親法師と名ふて  
國氏とそむるをよみ風守小よりて義親ハ院よ  
伏誅せりといふ事とて之もあ一適題りるう掬捕へ  
有院宣と奥羽の國司小しり  
元永元年九月法皇慈野へ御幸 十月夜勝寺供  
養行幸あり  
二年八月皇孫有仁源姓と賜て次位小叙と有仁の

又輔仁親王ハ後三條院の二の宮少く白河法皇の御子  
輔仁故諱と作とあり  
保安二年二月忠實因白と稱せり時小年早に 二月  
忠通因白小任と牛車とありこれ隨勇兵杖と賜わ  
如前時小二十歳又忠實ハ宇治小園居り富家別業  
あり故小富家稱と云 六月叡山の在後三井寺と院  
十月左内倉源俊房薨と歳ハ十七  
三年十一月右内倉源雅實太政大臣小任と因白忠通左  
大臣小任 雅實ハ次小任と大納言藤原家忠右大臣  
小任と大納言源有仁内倉小任と此時家忠有仁左  
右大臣將と兼とあり  
四年正月二十八日天皇位と御子顯仁小諱と太上天皇



と号す時小終二十歳 年号天仁二年 天永二年  
永久六年 元永二年 保安四年 在任今て十  
六年

七十五代

崇徳院

鳥羽第一の沖子なり 諱八頭仁母八中宮藤  
原璋子待賢門院と号す大納言藤原公實の娘を  
とすと白河法皇の沖やうひひて入内所なる  
元永二年六月天皇誕生 保安四年正月小幡りと更  
二月即位時小成関白忠通攝政たり 治承天皇の  
弟和河法皇猶存生少く院中小く政と徳を  
本院とすを鳥羽とす上皇とも新院ともす  
同年九月修理大夫藤原顯季卒之 歳六十九 倭歌

とひて名あり人なり

天治元年二月白河の法皇鳥羽の新院同車小く白  
河小清幸苑と清覧あり 待賢門院を介供奉の女  
房車多くつらり 治承と更せり 久我右政大臣  
雅實も馬小く供奉せり 其介殿人將監末と  
供奉を攝政忠通も車少く供奉 新院笛と次歌  
と録したる介供奉の公卿女房達と御歌也

七月雅實右政大臣と稱して判發 十月法皇  
ち御山へ御幸

二年六月三井寺行尊大臣信正小幡とれ牛車とあり  
ち此信初て慈師之山の檢校とありて山伏修験道の  
事小幡とあり 十月石清水賀茂行幸あり 此以後年御







帝も院中の下御ありてはとて白河存生の  
内侍待賢門院ありて鳥羽上皇も寵せられて當今  
其外男女の御子ありて誕生せし白河崩すよりて  
鳥羽憐れとてありて白河の忠實を娘春子入内して  
高陽院とせし又春議藤原長實が娘得子とて  
女御とて大福門院とせし同く時宗女院とありて美  
福門院とて寵せしとて上皇女とあり

六年二月國白忠通娘智子入内して皇孫とあり皇  
嘉門院と号せ

天承元年七月白河院一周忌法勝寺少く法華八講  
を行つる 十月右大臣家忠左大臣とあり内大臣有仁  
右大臣とあり大納言藤原宗忠内大臣とあり 四月右

國白忠實鳥羽上皇も賜て白河法皇と不相あり  
りふもや國白と稱してより十二年のる誓願して今  
度如くも御施方共伏と賜り院も致はたりといふ  
此以後政勢小あづかり忠通と父子のる不相あり其次  
男頼長此年十二歳なりとありて愛せ

長承元年正月忠實内覧の宣旨とあり 二月上  
皇の御願不得長壽院と建まると二十之間の堂とて  
一千一休の佛とありて年忠實其奉行たりとありて  
但馬國と賜り昇殿と許り忠實は桓武の末をれども  
國香貞盛以来武士とありて又忠實もて田舎小位  
せり伊勢國小久く後よりて伊勢平氏と号せ忠  
つる忠實白河鳥羽の院の御執事とありて其家と



都をいよりて人留を移し 十月資莊院の供養行  
幸 同月上皇ち御幸

二年正月春日日吉行幸 六月右清水加茂行幸

保延二年二月鳥羽御堂勝元明院供養行幸御幸

あり 六月右左衛門家忠薨す歳七十六これ以前持政

師實治男のくね山院の社なり 家忠が弟大納言經

實ハ大炊・清門の社なり 二流共小清華族なり

十二月右左衛門有仁左少將ト因左衛門宗忠右少将

大納言藤原相長因左衛門なる時ふ十七歳

四年二月右左衛門宗忠判後之身七十七中御門の右

府と号す 九月上皇獻山御幸中堂小一七日止宿

十月右衛門督藤原基俊判後之身八十日時款小

達せり藤原俊成ハ基俊が弟子なりこれよりて其流  
の款ハ基俊とひく 宗師とす

六年六月上皇寵愛の貴福門院の膝小皇子体仁

誕生道衛院もなり此女院院小二人の皇女と産り若

今度も皇女なりとて上皇案じりつゝひ孫

御禱ありし小男なり也ハ甚喜ぶ因白以下浴びし

上皇寵愛の餘り貴今の養子とて中宮皇嘉

門院と養母なり八月遂小東宮小なる 十二月左

大臣源有仁右少将と稱す因左衛門相長右少将と兼ぬ

大納言藤原實能右少将と兼ぬ 天皇の御社公

實三人の子あり一男大納言實行三條と号す二男

中納言通季と西園寺と号す二男ハ實社なり 徳



大寺と号す之流の子孫は清華なり閑院の大  
臣公季の子孫なりふより之流と名を閑院家と云  
かり

六年二月前因白忠實策車小末て宮中小か令  
とくとと聽たり 六月廩山の倉院并寺を焼 六月  
忠實准三宮食邑と加賜り陣勇兵仗を増加する  
十月忠實宇治の別業少く判後歳二十二 十二月  
内右相長右大將と稱す右大將實能兄大納言  
實行と右大將とすべしと廩忠思下しととも久我  
相國雅實の子大納言雅定を任せしむるより上皇  
御せしむるも實行は天皇の外留小て雅定より  
歳乃けり其より弟實能統小右大將なるもへり

實行ととも思ひて雅定をばくられぬある次上皇  
御小内裏へ御幸ありて真小御せしむるも雅定遂小  
右大將となり兼學淳和兩院の別當ハ源氏の長者の帶  
方とあり上皇の御せしむる雅定が家小附屬せり  
永治元年上皇鳥羽殿とて廣飾鳥羽法皇と号せ  
歳二十九 十月法皇の御せしむる天皇何の由へも  
なく位とありて御弟東宮体仁の御せしむる法皇  
と名あり 年号天治二年 天治六年 天保一年  
長承三年 保延六年 永治一年 在位合て十八年

七十六代

近衛院 鳥羽第八の子なり諱ハ体仁母ハ美福門院藤  
原得子中納言藤原長實の娘なり 保延六年小誕生



那東宮小立永治元年十一月即位時小立成國白忠通  
攝政汝河島羽法皇と一洗と申す宗徳上皇と新洗と  
申す政勢ハ法法皇のちと申す新洗ハ何と攝政  
法皇不年少く年月と送る

康治二年正月法皇女流へ朝親の行幸 六月法皇  
東大寺少く受戒又叡山少く受戒

天養二年七月大寺方慧星ありふりて改元して久安  
と号す 八月新院の沖母待賢門院崩す

同年石清水賀茂行幸  
久安二年二月島羽殿へ行幸 十二月攝政忠通六十  
の筈と賀す

三年二月右大臣源有仁薨す歳四十六花園在り号す

六月法皇新院叡山へ行幸 八月法皇島羽殿を

深池の像と依養を行幸あり

四年六月内裏焼く 七月攝政忠通法性寺と送て

依養を法皇御幸あり 八月平野大原野行幸

六年三月延勝寺供養行幸御幸あり 七月内大臣

相長左大臣小任と大納言實行右大臣とあり源雅定

内大臣とあり 十月松尾北野稻荷祇園行幸

同月攝政忠通右大臣小任と相國禱送以後再び

任より八抄と初とす

六年正月天皇元服 二月忠通右大臣と拜す

同月徳大寺中納言藤原公休娘多子と右大臣相長  
養て入内大臣とあり 六月大納言藤原伊通娘呈



子と折致忠通養て入内中寮くする忠通榎長足  
の間阮小不快のことこれより深威と争ふもこれより  
常小中寮小あさくみく望居宮へかうい 八月  
任實行お政存小任く内任雅定存小任く大納  
言實社内任小任く望居多子、實社跡跡り公孫實社跡  
九月忠通氏長者くする 十月忠通折致と許しん  
関白くする 今年深義園下野園足利別業へ  
下向く是義家が二男小く新田足利のお家の社なり  
仁平九年正月た官榎長随勇兵杖と賜り氏長者  
とありてく政官のことと考ふる其後内覧の官首と考ふる  
氏長者といふお承氏のわらうなり内覧といふ承氏の文  
書奏用は前小内覧とありともなれば望居のする例か

まゝも入内道忠實猶存生しく榎長と愛しく忠通  
と少くもく如此中約ありは注望も菟角の作なり  
大室、猶幼ともいふも承事と考ふる思ひなることん  
かり〜後、関白いあれどもさうが〜とく榎長成  
勢盛なり忠通ハ詩と有り歎と深く筆跡甚だこれ  
あり榎長いこれと嫌く常小侍候漢末の事  
小通せり藤原通憲入道信西其介の侍士と歎く講  
談せしむ其能くする記録甚だしくこれども我慢と忠  
通と推のけ一人と権と執んとする意ありふよりて  
世の人悪た有るをう  
二年三月七日鳥羽殿小行幸ありて注望あすの等と  
質し〜常小望有る〜中進るありて深樂等の御遊



あり

三年正月百朝親の行幸 四月利部卿平忠盛  
身之歳六十八嫡男清盛其跡を継 四月鶴と云ふ  
松島内裏のこゝと鳴度兵衛頭源頼政勅を奉て  
是と射落と頼長作と承く御劔と頼政不賜る  
又官女高蒲赤と賜りてん頼政は播磨守頼  
光が孫小く馬も倭初も定てなる武士なり  
久壽元年六月久我を左源雅定刺殺て年六十一  
其後年と歴て其を此人の別業と中流と稱す  
八月右大将藤原實経を大将不轉く頼長が嫡男  
中納言藤原兼長を大将と兼くし時十七歳  
二年七月二十三日天皇崩て年十七御ふなり

年号 康治二年 天養元年 久安六年 仁平三年  
久壽二年 今在位十四年

七十七代

後白河院

鳥羽第百の子 諱 雅仁 母 待賢門院

宗徳と同腹なり

久壽二年七月近衛院崩御あり此次の帝位はれ  
ありてきく馬羽法皇美福門院と云りて大福の  
勝ふ生とて皇女暁子内親王と女帝を云ふと識せ  
うれりて稱徳以来これよりなるなりて雅仁と  
継継の君不定り即位せしめ給ふ時不歳二十九初め  
宗徳新院何のゆへなく位と推とありては後白  
新院の一の官重仁親王と即位せしめりて



人若也ふとろ小道衛流の早世ハ新流の調伏と  
美福門院教をのむは法皇へして重仁とまごこれ小  
よりて新流のよりて小年たり天をさるふ那佐はし  
すして高松殿と皇承と一の宮守仁親王と東  
宮とて法皇の胎宮暁子内親王と東宮の養母と  
原小まこととらんども八條の女流と号と其妹高松  
院と東宮の御息所とて此三人の皇女ハ皆美福門院  
の腹なり 同年冬法皇法御赤清  
保元元年七月二日鳥羽法皇崩之威の十日後と練  
後院中少く政と聽しく二十日年たり天を即位の  
初より忠通ハ相若とて関白たり相長ハ氏長者九のとし  
と之ども内覧とやめしるこれよりて尚今ハ根あり

たりや他一人とて天下と下知せんともりの根や  
よりて宗徳流とてそのよりて幸あり新流の  
よりて世とぬまんとての志ありこれハ小流とて相長と  
密謀あり法皇の崩流ふよりとて法とて道國の兵紙  
呼喚じ故小崩流一七日も遣より小赤中流介騒動  
新流ハ鳥羽の白中殿より白河の流市ハ赤幸左大  
臣相長も同じ幸しる内裏ハ関白忠通以下春徳  
武士より下野守深義朝安徳守平清盛等内裏と  
守護とて義朝が父なる義と清盛が叔父平右馬助  
忠正等ハ新流の臣ありて白河勅ふありなる義が  
子ハ義朝が父ハ流新流の流方ふあり其中小鎮  
西八郎乃朝ハ強う精兵毎奴の勇士たり同じ十日



の夜少納言入道信由勅と奉て義朝清盛等以  
らて新流の冲所と攻しむる朝防我ふよりて  
宿軍多る河を義朝大と設つて白河殿と流し  
りふ新流の軍敗て分敷く在る相長ハ流夫ハ  
あよりて死せ成三十一新流ハ家ハるハ介と  
續岐國ハ流し乃てまつる河ハ成三十八重ハ親王  
もあ家せしる相長の子兼長師長教長備範長治  
流罪為義忠正ハ降祭しつるを清盛奏用し忠正  
兵ハ其子共と誅すこれよりて義朝ハ勅して為  
義と教ししむる義が子たハ人ハ捕りて殺らる  
朝一人無頼の勇士なりふよりて死罪と看て伊豆  
の人流し其餘の黨類成ハ誅せられ成ハ流る

宿家の入道相國忠實も相長ハ顯負し新流方か  
とハ流罪乃てつとつと沙汰ありしと忠通父と流しハ  
已と関白乃てつとつと信由と成て奉しつるハ赦免せ  
らる忠實ゆて父子のる初て和睦此今我君は下た  
小親類骨肉相争ハ前ハ未だあり王法これより  
次第小哀微せり後天竺の河藤原仲成誅せられよ  
己後死罪乃てつとつと信由ハ信由ハ信由ハ信由ハ  
らつとハ信由ハ信由ハ信由ハ信由ハ信由ハ信由ハ  
ありて博學の者なりとて沈淪してありしと當今  
登庸して沖希小進智し政智と執り今度の軍  
功ありて義朝ハ右馬頭ハ佐々清盛ハ播磨守小な  
る藤原氏の長者ハ元のことと関白忠通小扱けしる



九月内在實徳太子任之太納言藤原宗輔在太  
后任之太納言藤原伊通内太任之世阮小  
まのなりて天皇自ら政を聽たむ小後之條の例を  
以て記録所と造て新詔と決断せしむ

二年八月藤原實行太政大臣と稱せしむ 同日徳大  
守后太任實徳太子任之太納言宗輔太政大臣任之内太  
后伊通太任小任之 同日忠通の子基實太任小任之  
時十歳太納言藤原公教内任之公教の實行がまなり  
十月九月裏逃禁白河院より以後里内裏よりなり  
と今度再興せしむ殿門の類は忠通これと書諸殿  
諸社局とて今て后女御等とそそへむる法中の道  
も拂さるるなりとのさるなりし時のことなり

二年正月勅福門院へ朝覲の行幸他母なれども實  
徳小任せしむ 同日の二十二日内宴と行し新樂あり  
忠通以下辭と致せしむ百年のまよりなりし  
たり其介中絶する政信由奏しと再興せしむと後  
二月天皇任と東宮守仁小任と右上天皇の尊号と  
蒙る 年号保元在任二年

七十八代

二條院 後白河院第一の子輝仁母は藤原懿子太  
御門贈太政大臣経實の娘なり後白河院任の阿東  
宮小任保元二年正月諱とて久那任忠通同日と諱と  
其子右大臣基實と同日とて阿小十歳あり天下の  
政皆は後白河上皇沙汰しなる不信西のありしを



よく権威と揚ふ

平治元年正月二日上皇(朝親)の行幸あり 因月  
二十一日内宴行ふ此後又終て行と云 治中内宴  
在尚門精藤原信賴と云者あり才給のれも時不違  
て官位昇進せり今年二十七歳朝恩もほるあり  
大將も任せりといふとらひ後白河上皇のれが如き  
如何ありといふ信西も作せ給せり信西大將も有り  
其人といふつる大將も任せられも大將といふつる  
例多し信賴のつるつるといふつるつる信賴  
用て大將なり常も武藝とあり信西と滅えんといふ  
信西ハ平治盛とあり故も信賴ハ深義朝といふ  
義朝も勢もよく清盛と討んとするの同心也

十二月清盛御書着せられと信賴もあり信賴義朝  
共とひきあて上皇の御下ニ條殿と號拂と云人々教  
信西とぬれともいふ信西豫とて御下と廻りて  
身(赴)と生(イキ)と云(掘)埋(イコ)といふに起(テ)る内も進(シ)の  
兵来てよと扱たてし信西が頸と斬て内治其子たハ  
流罪せしむ上皇とハ内裏のつるも押籠王と  
と云ふの御所もまよひせし信賴も自ら大將と  
なりて禁中よ候朝餉の御所も居て治中殿と扱  
義朝等も恩賞と行ふ清盛もと云て急上候と云  
羅の鑑も 因月二十一日の夜大内言藤原経宗  
院の別當藤原惟方と云つるつるつるつるつるつる  
行幸上皇の御所に和寺へ御幸百官も御所へ参り



二十七日清盛が嫡男重盛を將として信賴義朝と成りし信賴ハ臆病として城に入らざりしを義朝亦其子忠房を義朝に相度令然とすし下も源氏遂に討負て東國へ落し信賴ハ捕られて海せらる其親類同類或ハ死罪或ハ流罪清盛并其子弟皆恩賞と行ふの年正月十日義朝尾張の國即河なく其家へ長岡忠宗を執るる歳二十八忠宗が婚録田政清ハ義朝が弟河原等より義朝と同く執るる 同十日政元ありて永曆と号す義朝が嫡男義朝ハ重盛の男とすしがひそく入る入て清盛と稱しひそかれをも討らざりしを信賴ハ生捕れて縛せらるる歳二十日男朝長ハ都の令然負てあり討死とせり美濃の青墓山とて死す之男信賴ハ

尾張國より落しとす永家の士宗清生捕て上洛す況小死罪なるつとて清盛が絶母池の危かり請ありて伊豆國へ流らる信賴討ふ十日歳義朝が妻常盤ハうくをそとて美人なりになりて清盛これとて妻と成候其腹の男子二人ハ流罪よもなりて其月廿若と云ハ終よ二歳なり後小源九郎義経と云ハ是なり 七月藤原宗輔を政大臣と稱す 同月因に藤原公教薨す前を政大臣藤原實行も薨す歳八十日 八月右大臣伊通を政大臣と任す因に右大臣基實を大臣と任す大納言公任を大臣と任す基實の弟大納言基房内大臣と任す年清盛薨す 任す西に信賴を義朝況山誅せしと源氏薨す今ハ清盛遂に天下の



権を執り 此年藤原多子と曰く原多子と云ふこれ  
道衡流の后なり道衡為して後嗣なる所を承けり世  
と其父入りてとてとてとてとてとて其父右大臣公能  
小初しくこれとてとてとてとてとてとてとてとて  
祥符も練りせども御形ありて原も様も祥符とて  
以下も叶てとてとてとてとてとてとてとてとて  
十八日所ふ二十とてとてとてとてとてとてとてとて  
應保九年二月春日行幸其外洛遊の法社と行幸あり  
八月徳大寺右大臣公能薨之歳四十七基房右大臣と  
なり大納言藤原宗社内大臣とて平清盛中納言  
任之 十月美福門院崩之  
二年正月上皇朝親の行幸 同月右大臣右大臣右輔

薨之平清盛檢非違使の別當とてなり 六月富家入  
道相國忠實薨之歳四十四和足院園わと云ふ是なり  
長寛元年正月平重盛從二位小納言  
二年二月上皇の御領不運華王院送畢 同月東  
大寺興福寺萬僧會朝家祈禱の爲なり 同月  
前攝政忠通薨之歳六十八法性寺殿と号之鳥羽  
の代より當代より攝政園より再相國小任一四  
年より朝政を執り 八月宗徳院額別とて  
崩之歳四十六白峯小葬る 十月園白基實右  
大臣と様一宗社内大臣と様之基房右大臣轉  
藤原經宗右大臣とて大納言兼實内大臣  
任之基房と兼實と右大臣將と兼基實ハ



近衛殿の祀なり基房ハ松祿ノ号ニ兼實ハ月輪ノ号ニ九條殿トモ号ニ此ニ上ヨリ忠通ノ子ナリ

永萬元年二月大宮左大臣伊通薨ク歳七十二

三月伊豆大膳の流人深河朝忠(波)ノ弟ト押原ト

六月平重盛奉藏小任ク 六月天皇ノ御孫御子

順仁小膳リキト天皇ノ号ク 七月二十八日小宮

歳二十二 年号平治一年永曆一年應保二年

長寛二年永萬一年 在位合テ七年

七十九代

六條院 二條院の子諱ハ順仁母ハ大藏大輔紀兼盛

ノ娘ナリ

永萬元年六月即位時ハ二歳因リ基實攝政ク

沖祿又後白河上皇院中少ク政務ト沙汰セラル

同八月平清盛大納言小任ク

仁安元年七月平重盛中納言小任ク 同月攝政

基實薨ク歳二十日冬改テ后ト賜ケル其弟左大臣

基房ウケルト攝政 十月上皇のちうひよク憲仁

親王ト東宮小立ケル憲仁ハ上皇の子まとの叔父

ナリまとの三歳東宮ハ八歳ナリ

十一月基房左大臣ト稱ケ右大臣經宗ト左大臣轉ジ

同左大臣兼實ト右府ト平清盛内大臣小任ク

二年二月十一日清盛内大臣より身小政大臣小任進

ク後一位小叙ケレ隨身兵仗ト賜リ輦車小のりテ

宮中小入ケルトと云ケル時ハ歳ハ十六納言藤原



忠雅内大臣小任之平重盛權大納言小任一節劔と  
ありしなり 八月清盛を改大納言と稱之 八月清盛小  
官符と賜り橘磨肥前肥後の郡郷と賜て功田  
之其之男宗盛春議小任一之任之叙之平家宗等小  
繁男して肩とするものなり

二年二月上皇のちりひりてまじと任とせりて古上  
天皇の尊号と蒙り新院と号す時終小成のちり元服小  
御まじりて如流の先例なり 年号仁安在任二年

八十年代

高倉院 後白河帝の子輝八憲仁母八建春門院平  
滋子贈左大臣時侯の娘なり後白河上皇の愛子なり  
ありて六條院の東宮ありし仁安三年二月即位

時小八歳基房攝政之政暫ハ治後白河上皇のちり  
なれば院中伺候の輩咸と推り清盛が妻平時子ハ  
建春門院の姉なり故小平家源氏と稱り建春  
門院の兄大納言平時忠禁裏一も院下平家親  
ありしよりて権柄と執り河内の人とて平園白と云  
八月院内大臣藤原忠雅を改大納言と任之久我  
大納言源雅通内大臣小任之 十月十日清盛疾小  
よりて判發名と淨海と改む時小八歳あり十一入道相國  
と号之或ハ八條羅小任一或ハ西八條小任之或ハ栴別  
福原別業あり其妻平時子と八條二任稱と号之  
嫡男重盛とハ小松殿と号之弟相盛とハ池殿と  
号之其餘の子定房官位小榮達之



嘉應元年二月後白河上皇幸野山(平)幸 六月  
上皇齋飾法皇と号す 七月叡山の衆徒新より  
て中納言藤原成親備後國(既)流成親は法皇の近  
臣なりふよりて程なく召遣る

今年石清水賀茂行幸

二年春伊豆國の狩野少茂先上皇一流人深乃初嶋  
と押領し茂先が所領を中納言とすれは進討を  
なすに院宣と奉て帰す 四月國末の兵と備  
乃初嶋の宅と攻る初嶋と放る船と射破り人を  
多く殺して後自害す歳三十三 六月忠雅を政大  
臣と拜す 十月重盛の次男資盛鷹狩の地跡小構  
政基房の各月より不行違しく十馬ふるが元禮あり

殿下の供奉の者好く馳寄りて資盛と馬より引とり  
清盛大不睦を以て武士共不命とて後白基房の奈  
肉より路次と遠り其車と打破り隨身等が鬘と切ら  
る平家忠道の娘をり重盛驚き畏て資盛と伊  
勢の國(遣)し暫く暫居せしむ 十二月基房太政  
大臣小任を平宗盛中納言小任を  
承安元年正月三日上元服承安十一月十日法皇(朝  
觀)の行幸清盛が娘徳子十六歳入内女御となる  
二年二月女御平徳子中宮となる 三月日吉行幸  
七月法皇新造三條鳥羽所(初)院別當中納言成  
親三位より從二位小叙す 十月福原祇園行幸  
十一月基房權政太政大臣と拜して関白となる



二年四月清水賢義行幸 十月建春門院の御願不寂  
勝光院供養行幸宗盛行幸の當ふよりては信長  
四年三月法皇并建春門院朝親の行幸 三月故友  
馬頭源義朝が末子牛若潛小出京奥列へ赴き藤原秀  
衡が許小あり牛若自く元服し九郎義経と稱す  
時小十六歳 七月大納言平重盛右大將と兼河内  
右大將の太納言藤原師長なり 換長が  
かきり  
安元元年二月久我内大臣源雅通薨る年六十八  
十一月藤原師長内大臣に任ぜり 今年重盛金二千兩  
と大末國へ渡り育王山へ移入り  
二年三月法皇の御願行幸ありてむ十の筭と額し  
たふふ 七月六條院崩る歳十二 四月建春門院

崩る 此は加賀國司藤原師高叡山衆徒としかあり  
師高が父と西光法師と云元信西が家入なり信西死して  
法皇の北面小進侍してすつふ成と稱し師高加賀  
守に任ぜり其弟師経目代として在國し叡山末  
寺鶴河の僧と相論の事ありて其坊舎を燒て果  
合致ふるふこれよりて彼僧等白山の神樂を叡山へ  
移して辨ふ叡山より公家中し師高と流罪し師  
経と禁獄せんとしてくも西光法皇の御氣ある  
叶ふ也(山門の新起りありを)  
治承元年三月内倉師長左衛門と稱す大納言平  
重盛右大將小あり中納言平宗盛右大將小任り  
此は徳大寺大納言藤原實定花山院中納言藤原



兼雅共小清率たりふよりて大將と望あり又院の別  
當新大納言藤原成親も已に權威と相とふたりふ大將  
とらみられし叶て清盛もいひし重盛宗盛  
兄弟は右相並なり成親が妹重盛の嫡男惟盛は成  
親が婿なり重盛のよりみありしとて平家の者  
思んで常小法皇中しして西元等の素類と平家を  
七まんよと清のうらりて宗盛小法皇なりしとて  
怒り東山赤坂と云ふ小會合し密謀を法皇も平家  
かりて其事を用ひたりしとて二月師長因信より  
自ら大政を任じ重盛内大臣を任じ左大將元正  
攝家清華の外大臣大將兼帶そ人爲驚く左大臣  
經宗と尊者よりて大饗と行り此河重盛宗盛が

卯小清盛が弟相盛は中納言より教盛は赤藏たり  
盛并宗盛が弟相盛は任じり三月叡山の衆徒  
師高師經が罪と成り斬られし法皇裁許をさしり  
四月十二日衆徒等日吉神樂と撤上て入浴し内裏へ  
入んとて重盛等の平氏并源相政を命じて河門  
と警固と重盛の恨り門より神樂もあつたり  
衆徒も傷て神樂と捨て叡山と其後平大納言時忠  
初使りて堂山衆徒と省の師高流罪せしと師經  
禁獄せしり 四月二十八日洛中大火事風烈し  
六月裏巻秀と六月法皇山門の敵新と憤て座主  
明雲と伊豆國流る西元が謫言なりし沙汰ありし  
よりて衆徒死して強強しく明雲と奪りて堂山す



法皇深怒て成親等小命とて山門と攻んとす其時節  
多回差人行細と云者成親小摺と平家追討の大将  
たる一と約一たるが忽小心のりして四月二十九日  
六夜雁小行て成親を密誅とす清盛も小怒て六月朔日  
成親并同類悉く捕ふ西元八忽小誅せり其子師と師  
經も斬罪せり成親も死小誅せり云々と重盛教訓  
あり暫くも火けり備前の子孫へ流る清盛怒の餘  
法皇の所祈法住寺と攻んうらりと重盛捕と誅せや  
みぬ成親の子成経平康棟俊寛俊那鬼界嶋へ流る  
其餘の同類皆流罪其後成親ハ死すて遂小誅せり  
同月重盛右大将と拜之 十月徳大寺大納言實定  
右大将と兼任之安藝嚴嶋と平家信作をふり

實定嚴嶋へ参り大将小任せり其人とて祈り乃て六  
清盛用て威して其望と違へり云々  
二年四月春日行幸平宗盛大納言小任せり  
十月十二日中宮平徳子皇子誕生清盛大喜法皇も  
六夜羅へ御幸因白紙下りて賀す 十二月皇子  
東宮小まゝり重盛東宮の侍たり棟盛も又より成  
親の右大臣經宗と東宮の侍とす平宗盛と又又と  
そく云り 同月源頼政次と任小叙と年来をたれ  
ども事ゆりしが清盛其況論と憐れ執奏せり  
とぞ藤原成経平康棟俊小建て帰洛俊寛ハ罪  
重きふりてゆりて賜ふと云  
三年二月宗盛右大将と拜之 三月重盛右大臣と



祥之 因月高稚の傳文覺罪ありて伊豆の國(流)に  
去 六月京中飢吹て人家多く顛倒也

此夏重盛慈御各病歸京 七月疾病 八月朔日薨也  
歳四十二法皇と云ふり上は為情し 十月大地震

因月清盛福原より上座へ法皇(恨)あり赴京と述

松殿白基房と備前(流)也妙音院の女政を侍長と

尾張(流)也其外松宗大納言源資方以下月卿雲客

四十六人の宿衛と云ふりて替居せしむ故因白基房の子

基通ハ清盛を婿たり此時より二任中将たりと

貞小内侍小任り因白より左大臣經宗右大臣兼實の上

小任しむ基通時小二十歳なり法皇の御不法任守殿と

と云りかこゝ宗盛小命とて法皇と馬羽の離宮へ押籠

奉り宗盛と京小為り清盛ハ福原へ皈り清盛が惡行を

とく之をせしむも重盛存生の中ハ制せしむれば堪忍

ありしが今ハ諫る者なきふよるをせしむ此

元年二月天皇位と云りて東宮小讓り閑院殿小遷居と

云ふ天皇の尊号と奉る 年号嘉應二年承安四年

安元二年治承四年在位合く十二年

八十一代

安徳天皇 高倉院の子諱ハ言仁母ハ建禮門院平徳子

太政入道清盛が娘なり治承二年十月誕生同四年

二月高倉院の轉りとうけ三歳より即位清盛夫婦

惟三宮の宮有と云ふり因白基通攝政後白河法皇ハ

鳥羽殿小替居り高倉上皇ハ新院と申せども政勢



とありひたるは折交も存りりして天下のしく小  
となく清盛がまきなり 二月新院安藝の為  
御幸平家の信ぞる神かれ清盛悦く其心も  
やうく法皇と鳥羽よりおしやそくともあり  
つゝこの叡慮なり 四月源朝政密小以仁親王  
とそめて平家とむえんことりり以仁親王の法  
皇の弟二の子新院の別腹の兄なり三條高倉住  
よりおし高倉の密しやそく朝政が子任守仲維ハ  
重盛常小態小あひひりりしれり小宗盛いさもなく  
不決ハシマこととも多きゆへ父子を小出宮とそめて法皇の  
源氏者小宮の令旨と賜り仲維が奉りて觸造と故  
ち義が赤子十郎行家と使者とそ行家先任臣へ

りり流人前右兵衛佐源朝朝小觸て其より次第よ  
行廻る 六月朝政が密謀ありりり高倉の宮ハ  
誘引し二井寺へ依守侍とあしひ又南都の衆  
徒と謀合々二井寺より奈良小赴り路次宇治  
の平家院とて宮と暫く休め奉りりりり(平家知  
盛等と大将として討ち向ひたれば朝政楊を引く  
防戦不足利忠相先陣とて河を渡り平家の家  
つゝさるれば仲維并其弟兼維等ハ討死し朝政を  
自家時七高倉宮ハ奈良へあしりりり光明寺  
云ふりり流人小ありりりりりり三十歳清盛又  
朝政等と遣しりり二井寺と攻て焼亡せ 六月清  
盛がさるりひりりり都と折別福原小遷と主上行家



法皇上皇も御幸なりの百官も心なすは福原(赴く)  
桓成天皇平安城と定りて遷都  
其制なり法皇といふ倉の宮のいふよりして又福  
原の御所も押籠なる桓成が御所よりして法皇の御  
氏と悉く移すべしと御登りて御所ありて  
源桓成伊豆國とて御幸と傳用藤九郎盛長を使  
者として國東の家入等と相とて御所ありて  
と流る千葉公常胤三浦介義明等以下國東のもの  
多しこれよりさき高直の侍文覺當國も流るん時  
桓朝の御所ありて御所ありてとて御所ありてと  
て安福原(赴く)藤原光長とてのいふ法皇の洗宣  
とて清て伊豆(赴く)桓朝の御所ありて 八月桓朝其舅北

條時政并依、本兄弟等とて造りて伊豆の國代山本判  
官平兼隆と討殺し其より桓朝自らも有餘騎よりと  
相模國にお渡りて石橋山の陣とて當國の士大庭景親  
とて義朝が御所なりしが近年平氏の重恩とて御所  
ありて三年時政とて攻めり桓朝敗軍して依  
田與一義忠討死と桓朝退りて松山に入景親進み依  
依来り細等これと拒む其間も桓朝逃走り一所  
從りの時政も肥實平國倚義實足立盛長とて屋  
宗遠新田忠氏と肥遠平等より依れりも實平が  
とて御所ありて時政等とて御所ありて御所ありて  
と依来りて依り實平相成り景親が一族花原年と  
景時身來りて桓朝の御所ありてとて御所ありて



ふもつとくくふらまのりて此山より人跡ありと云く  
常親と云のなひ他所へ赴く相朝のあつと命をたりて  
箱根山へ入時政等もあふぬ時政が長子宗嗣の孫次を  
討まぬと浦介義明の其子義澄嫡孫相向義盛等三  
百騎とてく石橋へ遣りたるが相朝をて小敷を行方  
あつらひぬと浦へゆり路小坪とく名山重志とて合  
戦し勝利とゆり重志とて大塚とてのりぬ  
三浦の病室城と攻めぬが義明の十九歳を河内  
義澄義盛等の一族とて相朝と身来しむ相  
朝の孫根よりふ肥へ赴き舟ふちて西房へ渡り海宗  
て義澄義盛等漕建たりこれふよりて西房國の治と  
あつら九月卜迄へ赴く千葉公常胤一族は具し相

法ふ小條時政とて甲斐國へ遣り其國の源氏等と  
たつりしむ隅田河の邊少く上総公廣常二萬騎  
宋へ相朝小弱と相朝其臣者といりて後陣よ  
候せしむ廣常のいと相朝と戦りたる心ありたる其  
威重くして人君の器量ありと感して心服を  
十月式藏へ列りたるは國中の士歸服せし名山重志と  
降参せし其より相朝の常胤がそのあつらて相模國  
小入て鎌倉小住とて其所を先祖源頼義が舊跡をり  
関東へ列りしむとて鎌倉へ作さす  
此法ふ常親者源義仲の孫とて上野と歴く  
戦後へ赴て北國と次へんとて是は義の孫義實の子  
なり二歳とて又小別れ久く信濃より相朝とい



從弟より新田入依助義重ハ上野の國寺尾の城あり  
義家の嫡孫より義國が子なり也(自之のころあじ  
ありて暫く相朝小治いざりしが後ハ歸依せり相朝  
鎌倉より相義が勸誘より鶴岡の八幡宮と造  
營一再興を八幡の源家の氏神をふよりて殊小  
信作より相朝十思歳より死流せられ二十年餘と  
歴て家運と興せり今年二十四歳より清盛此依  
用く大少怒り嫡孫少將惟盛と大將より合資  
薩摩守忠度と副將より上総守忠清齋藤實  
盛等三萬騎より相朝と攻しし駿河國富士河を  
對陣之此所へ時政甲斐源氏等ともより出會源  
氏より人智少よりたれば惟盛忠度等相朝の兵

威小畏れ一戦ふるがと廻て福原へ師る相朝此境ひて  
駿河遠江と平けく鎌倉へ師る時義瀬河の宿を  
九郎義経奥別より来て相朝より奈倉より大庭景  
親も降人となりておるを斬罪せしむ伊東赤親を  
生駒とく之浦に義隆小あつけし此赤親ハ相朝  
流人たりし時宿惡あり扱れも義隆が留せりふよ  
りて年と歴く赦免ありたれば赤親自表せり其介  
赤橋山の金藏少部より一者大方赦免せり 十月  
相朝常陸國へ赴き依行秀義と称く鎌倉へ攻て相朝  
義盛と侍所別當とす 十一月清盛福原より都城  
平安城へ遷す 主上上皇法皇皆舊都へ還幸  
同月清盛が右男重衡大將より南都へ向し東大寺



興福寺と焼拂ふ根政小通より故なり

養和元年正月高倉上皇崩る成二十二月清盛  
奏用し越後國の城助長と云者と越後守小伴と  
小曾義仲と討し此は東國北國に事ふるは  
西海南海にも軍紀て筑紫の緒方惟義に國を  
河野通清其子通信源氏小属し平家方の者と合  
戦を根朝の叔父行家は己小尾港國より攻る平  
家より知盛惟盛等東國小國へ發向とていとも  
或は病と稱してゆり或は路次小違るとして進まず  
因二月甲子清盛薨る成六十日其次西八條館兵と  
宗盛とて小清盛が跡を継いで一門の棟梁となり政  
事を行ふ法皇と本の御所法任寺へ還奉る因月

根朝叔父義廣常陸下野の兵とあり根朝小背く小  
山朝政これと討破る 一月重衡と大將とて東行せむ  
尾港國墨谷川より行家と合戦し平家利をとり  
源義國討死す此は義経同族の兄なり 六月根朝  
鶴岳の若宮と逃營す 六月城助長兵と戦し本  
曾義仲と討んとて小津の河助長戦死す 七月  
宗盛が家臣貞林と筑紫へ逃しとれとありし  
八月平家のつとむるを法皇守藤原秀衡小勅し  
根朝と討しむ秀衡同心せむ  
壽永元年二月根朝神寶と伊勢を神宮奉納す  
六月攝政基通内大臣と稱す 八月根朝の嫡子  
根家生る母は平政子北條時政が娘なり時政は桓良



の後胤平将軍貞盛が未なり貞盛が嫡子惟衡清  
盛が社なり二男惟将の時政が先社なり若深根義  
平貞方が嫡と登く義家等と生り貞方時政  
が子社なれば其由諸なきふあはれ九月城助  
長が弟長茂被後守小任せしと兵と依し本宿  
義仲と清の義仲合戦し大勝つ長茂逃走此  
より義仲が威小治道不操り其弟従今井兼平  
樋口兼光楠親忠根井行近と四天王と号し兼平  
殊ふすれあり十月宗盛内大臣小任と兵仗と  
清の清は相盛大納言たり教盛社盛中納言あり  
経盛者議あり教盛経盛と清盛うきなり宗盛  
が嫡子清宗とに任侍汝あり重衡惟盛た小従三

佐中将たり

二年正月法皇寺(朝親)の行幸朝朝の弟希義と云も  
のふ依國小流人を長ると宗盛使者と遣して頼之  
二月宗盛従一信小頼と内大臣と拜と徳大寺實定  
内大臣とをり三月朝朝と義仲と不和と云ふ合  
然せんとも義仲其嫡子清水冠者義高と人質と  
てが社と清とに相朝此と携て鎌倉(切り)義高  
と婿とをり四月平惟盛通盛大將と忠度経正清  
房和教副將とて十萬騎と率ひ北國(後)一義  
仲と討つ五月北國とて平家義仲と合戦頼朝  
越前(越)平家勝と云ふも頼朝の砥浪山(俱利伽  
羅)谷志保山加賀の篠原軍小毎度義仲討勝あり



と六和教并、平家侍多、討てて終二萬騎討  
たされ推盛等歸京、役野、而景久齋藤別當  
實盛も此戦少討死せり、清房和教ハ清盛ウ末子な  
り、通盛ハ教盛ガ子なり、經正ハ經盛ガ子なり、浩然  
貞てより平家ス源氏と畧る、七月義仲北  
國より攻り、畷山小よて京都と直下、これハ平  
家也、小和との、これ宗盛等一族主と守備、  
建禮門院并、清盛ガ後室二位元とともをひ都を  
あて、福原へ赴く、和盛ハ都少く死せんと怒り、  
とも宗盛不從池大納言、相盛ハ其母池元、相朝の  
死罪と流罪小云を、より思ひ、これより、鎌倉  
より、より、あふより、一族ともあれて、あふ、

其外平族ハ流行年小從て都とあつ、四月七月二十  
日より、法皇とも平家取奉り、西海へ赴ん、  
ひそくに畷山へ、平家なり、より、より、  
基通、左大臣、經宗、右大臣、兼實等、百官、畷山小登  
て、法皇小謁、奉り、二十八日、法皇都へ還幸、義仲  
ハ萬騎少く、供奉行家ハ相朝、不和なる、故北國  
の会、義より、義仲小馬、同く上座せり、平家ハ福  
原も、あふ、より、遠小筑紫へ、流行、八月、法皇、平  
家の官位と、より、其未地と、源氏、分與へ、り、義  
仲、ハ伊豫國と、給く、右馬頭小任、朝日將軍と、  
稱せ、行家、ハ備前國と、給て、備前守と、号せ、二入  
の、威勢、漸増、八月、七日、高倉院の子、尊成、即位



此より京田舎小二人の帝あり此よりして安徳を  
先帝とす

二十二代

後鳥羽院

高倉院第四の子婦八尊成母八藤原

殖子七條修理左文信隆の娘なり高倉院小親せり  
とて守貞尊成二人の皇子誕生し壽永二年七月  
先帝安徳西海小赴死すよりして法皇後白河二人の  
沖涼瓜々て對向の府守貞八歳なりしが法皇を  
見て法尊成八歳なりしが法皇の膝小よる法皇  
喜て帝位小即中より藤原基通八清盛の婿を  
とも都小留るよりして攝政元のてて法皇の法  
皇の御法小く都の警固八本宮八馬頭義仲なり

九月先帝豊前守佐八幡宮小行幸平家ありて  
右宰相府小落着て時帝と待不豊後の緒方二部  
維義兵と備へ右宰相と攻め九國もた有りて  
先帝と具へ奉りて四國へ赴く豊前柳浦と過り府  
右中将清俊海小入て死す此八重盛が六男なり河波  
氏部重能平家と迎へ頼成國屋鴻小内裏と送る  
此よりして平家ありて安徳より南海山陽道と  
うらなひけり十月義仲源義清と將うて兵と  
遣して平家と討む備中水滸とく和盛并経登守  
教経等と相戦源氏討負義清死す教経八教盛が  
二男なり義清八足利の族とて仁木細川の先祖なり  
其後義仲自ら進發し平家の侍瀬尾兼康と討



新く義仲ついで平家と攻むりしと行家都小  
ありて威と搦ひ義仲と終る少くあざり上座を  
行家都よりあましく搦別へ赴き室山を平家  
と合戦しつら行家討負へ河内へ逃行 十一月  
義仲都よりありて密送平家小部あり法皇怒り  
叡山三井寺の傍徒しと義仲と討ん満り  
風雲一色今井宗兼平いりまゝと罪と法皇へ  
謝すべしとて義仲中ぞ兵と率て法皇寺の  
冲所と攻て大と放て法皇と六條の御所へ押籠天  
台座主明雲三井寺の長丈圓慶法親王以下教者  
者数百人百官あらりて一して逃迷て和ふり者  
多し義仲自ら丹波國と領し前國白根殿基房の

婿ふりて攝政基通内大臣實定等四十九人の官  
任候たり基房の子中納言師家統十二歳なりと  
内倉と攝政せしむ 十一月朝朝上総公廣常  
と新く搦小罪をとりとてあましく搦れりしと  
元暦元年正月義仲征夷大將軍小任せり義  
仲志小送威と搦ひ法皇とやまゝ密送去り  
車と園系と搦朝朝乃至其弟蒲符者範頼  
九郎義経小六萬騎と添て上座と義仲と討しむ  
義仲と法皇用と搦とてとてとてとてとてとて  
ゆきまゝ網枕原景季と法川と添り鳥山重忠相  
ついで義勝と義経早上座法皇の御所と警固と  
故小義仲都と添て勢多の邊とてとてとてとて



郎守討き粟津の原を流矢小中りて死を成  
三十一合井兼平と一而して討死す桓公兼光六行  
家と討んとす河内ありたりがこれとすて歸京  
降参りたるも斬罪せらる 四月攝政師家  
とやめて基通又攝政とす平家八木方々忠送の  
乃小西園多平げ折別一谷小城と攝八十萬人と  
聚し此小よりて先帝屋嶋より福原とて行幸あり  
近邊の武士源氏小志あり者と八社堂守教経より  
く討平く 二月範頼教経二平小分て平家城  
攻し教経先三草山小平資盛等が陣せりと討死り  
一谷の搦手へ向ふ範頼八平の生田森小向ふ大平小  
て八河原見守先陣とて討死す 枕原景時其子景季

二度の懸の軍功とすげとす 搦平とて八社堂直實  
平山季重先陣とて去肥實平相つたりとされとも  
城堅としてやあれは平家義経より一の山とまりり  
鴨城より攻入て平家の陣へ大と放つ平家大平  
敗軍一越前三位通盛薩摩守忠度備中守師盛  
武藏守知章尾張守清定淡路守清房皇后宮亮經  
正若狭守経俊藏人小文業盛方丈教盛が討死す三位  
中将重衡八生虜とす其の郎従等死する者教  
と知そ或は八社堂守教経も此城を討とありと云  
へり宗盛知盛教盛経盛等八終小免て先帝建礼門  
院二位禪尼等とよりなひ又屋嶋へ移り範頼教経  
歸洛し法皇へ奏し重衡と関東へ遣す 二月



平惟盛屋嶋と云高即然即（有り）那知の海と身と  
夕けて死せ成二十七八深山の奥小かられ居て命と  
余とともそり 四月頼朝正四位小叙せり 四月  
頼朝清水冠者義高と名を其妻八頼朝の娘と有り  
貞烈と云く再嫁せり 五月平頼盛鎌倉へ赴き  
頼朝小對面衣園ありて授けられて帰居り 六月  
源範頼之河守小任り 八月義経左衛門尉小任り  
九月從五位小叙りて右史判官と号り 義経八都と  
守繼一範頼八平家と有んぬ西海小赴く備前  
藤戸と云平行盛と叙小依り本盛頼先陣と云平  
家敗北 十月頼朝河津所と送て大江山廣元三善  
善信等と云て訟と聽し 十月頼朝勝長壽

院と仍り義朝が菩提所たり南御堂と号り  
文治元年正月平家長門赤間園小城と構（如）盛と  
遣りて守りぬ九月園と云る人と云宗盛八屋嶋と  
あり頼朝範頼と云りて九月園と攻り義経と云りて  
屋嶋と攻り 二月義経出京攝州渡部と云兵  
船と繋じ景時と逆槽の争論あり大風吹あり  
て諸士出船と云りありて義経終六艘と率  
て風波と浪と相意小屋嶋へむり内裏より火  
放り宗盛等先帝と奉りて海小流小放り  
て義経と云せり 源氏兵佐藤嗣信鎌田光政  
等以下教経小射殺るり 平氏遂小河原  
て川邊と云長門へ赴く平氏の侍大将田内左衛



門教社ハ伊豫の河野と攻りガ義経これとあむ  
きて降参りし義経遂不日國と平け長門へ  
進發す平家九國へ進んとて乾揆豊後あり  
て其路とさへさる 二月十日義経亦同國を  
て平家と合戦河原氏郡重徳ハ本年平家へ  
忠とあせりし河原源氏へ降参りて是ありと  
平家敗軍二佐禪尼神璽と持寶劍と帶し  
先帝とのりし海へ入て没す宗盛并其子右衛  
門督清宗及平六納言時忠ハ生虜とさる 和盛教盛  
経盛資盛行盛有盛教経皆海へ入て死す建礼門  
院ハ生虜奉る平家悉滅す神璽ハ浮りふより  
内侍所より入都へ返入る寶劍ハ沈て失す先帝

七之歳より即位すしし年号養和壽永在位  
今て二年餘ハ歳とて都とわく田舎ハ二年傳り  
すして海底小沈て崩御終ハ歳なり 四月義経  
歸京頼朝軍功小よりて從二位小掬り 六月  
義経鎌倉へ赴く宗盛父子瓜と具して下向頼朝  
北條時政と腰越小遣し宗盛父子と受取義経と  
と鎌倉へ入る義経軍功小誇り自專の心あり  
頼朝の旨小うなむるも多るんよりてなり又景  
時が諫言ししゆ 六月頼朝宗盛父子と義経  
小つしし腰越より歸京せし源頼朝とてし重  
衡と具せしめて宗盛小赴しし義経近江篠原  
少て宗盛父子と斬る宗盛ハ二十九歳清宗も



十七歳なり重衡ハ赤良より斬らる南都と流し  
よりて如是 八月義経と伊豫守小住して京都と  
牙後せしじ 十月桓朝を信房昌俊よりして上洛  
せしめ義経討しじ事成りして昌俊殺る桓  
朝自上洛して義経と討んとす 十月義経其  
叔父行家と桓朝追討の尻直と強て申請て京に  
あて西國より起んとも大物の濱をて風ありてあり  
りり小なり義経ハ吉野武平方ふりこれより  
桓朝奏して尻直と賜り牙後めしこれとも遂に  
見あきせ 同月桓朝ハ駿河黄瀬河をてお馬せ  
られり行家義経行家すて小都と流るるとす録念  
歸り北條時政よりして上洛せしめ都と守平氏の

餘黨と身未じ惟盛が子六代平氏の嫡流をれども  
文覺がつひ言ふよりて赦免せしむ桓朝又土肥實平  
等と西海へ遣し守じし桓朝時政とて奏す  
て諸國の総追捕使たりし諸公法を許容せしむ  
此より桓朝諸國守牙後とせしむ唐國小地以てあわ  
て六十餘別居武家のト相ふるをふて朝廷目ふ  
事ふ 十二月桓朝の執奏ふよりて右大臣藤原兼  
實内覽の宣旨とあり  
二年正月法皇六十歳と賀す 二月揚政基通と  
やりて右大臣兼實と揚政とを基通ハ近衛殿より  
兼實ハ九條殿よりせより二流よりて執柄より  
桓朝の心よりてありてあり 同月時政録念



四月 法皇小原より御幸建禮門院と訪る  
六月 左馬頭藤原経保軍兵と遣し和泉國を  
行家と殺せ経保は頼朝の姉の夫なり故に頼  
朝より此人小武士と爲る都の守役たりし  
六月 西行法師鎌倉小宮に於て頼朝に對面し倭歌  
万馬の事と語り西行は秀衡が一族なり元は鳥  
羽院の北面よりしが適世して京田舎に歴せり  
十月 兼實右大臣と稱す内倉實定右大臣となる  
兼實の子大納言良通内倉となる 十二月 兼實  
始て孝行と稱す  
三年 二月 義経潛伊勢美濃と歴北陸道より奥州  
小赴より秀衡が許小倉と 四月 僧榮西宋朝より

赴く 四月 僧重源より東大寺大佛造營の  
材木と求むし法皇頼朝は小心と伺して再興と  
六月 頼朝閑院の内裏と遣る大に廣元と上洛せ  
るの奉行とす 八月 法中盜起り鎌倉より千葉  
常胤下河邊行平上洛して此と平ぐ 十月  
鎮守府將軍陸奥守藤原秀衡卒す其子泰  
衡等小遺言して義経より國務と行りし  
十一月 石清水賀茂行幸  
四年 正月 興福寺止棟攝政兼實等以下行向ふ  
二月 内倉良通薨る歳二十 三月 初使と奥州へ  
遣し泰衡の命して義経と討し 七月 頼朝の  
嫡子頼家始て鎧と著る



六年正月桓朝正二位小叙之 二月大炊沖門左  
大臣藤原經宗薨之歳七十一 三月桓朝奏定  
て奉衡と討んず之初許なし 四月大納言藤原  
朝方三位藤原賴隆大藏卿高階泰經等義經  
ありしより一延任或ハ流罪或ハ解官せしむる者曰  
中納言藤原經房と云へ人桓朝小志と通し  
しつより一延任諸事此人と云へて奏聞せし 因  
四月奉衡父が遺言小背き初命小従ひ桓朝の威  
と恐としく義經が居りし河館と攻るれば義經  
ありしより一殺して妻を囚へて其身も自害せし年  
二十一奉衡其首と鎌倉へ送る奉衡が弟忠衡ハ  
義經と同志ありしより一奉衡これと殺せしと

とも桓朝の怒解せし奉衡と討んたる軍場と云ふつじ  
朝廷より制し止らるるも桓朝從ひ奉りて  
七月徳大寺右大臣實定と右大臣と鎌倉内大臣實  
房と右大臣とを院大納言兼雅と内大臣とを  
同月桓朝諸國の兵と云ふも小令て奥州と征伐せ桓  
朝ハ東山道より進じ留山重忠と先陣とを千葉公  
常胤八田知家ハ東海道より進み比企能員ハ北陸道  
より進じ三善善信依本後高木庭景依鎌倉の局  
守とを奉衡平泉館と云へ國分原小陣と河津賀  
志山と城と構へて見國衛等とて守りし 八月  
桓朝白河開と云へ伊達郡小到り河津賀志城と攻  
破相田義盛去とて放て國衛と射御と重忠が弟從



其頭と討つり其後處に合戦頼朝毎々勝利とあり  
常胤知家も東海道より來會し比全社負北陸より  
出羽へ入る泰衡が家人等と討ち頼朝大軍は  
穿て平泉と攻めし泰衡館を焚く深山へ逃入頼朝  
兵と合し尋求しし 九月泰衡夷狄嶋へ逃往んとす  
其下人河田次郎これと斬りし降参る泰衡が弟  
俊衡季衡高衡も降参る陰奥出羽悉平は此時  
頼朝の從軍上下合く二十八萬四千人を清衡より  
基衡秀衡と歴て泰衡もは代百年小なるも其  
多くつらる財寶多し 頼朝皆諸士小分あつた兩國  
の郡郷と合て戦功と賞し葛西清重と奥州留り  
辰し 十月頼朝鎌倉へ歸る 十月春日行幸

十二月攝政兼實大政大臣任じ

建久九年正月天皇元服兼實娘任じ帝となる  
其後中宮となる 同月泰衡が家人大河兼任と  
云りの奥州もく其黨とあつて蜂起或は義経と  
稱し或は清水冠者と稱して郡縣と掠し頼朝足利  
上総父義弟と追討使とす千葉常胤比企能員  
等と相討し兼任と討し 二月數度合戦  
三月兼任敗れ逃るり以栗原寺に逃れ樵夫芥とてこ  
そ瓜討する 四月兼實を政大臣と稱す  
七月頼朝一品房昌寛と京へ遣し新館と六波  
羅小進る實定右大臣と稱し實房右大臣と稱し  
兼雅右大臣と稱し大河兼藤原兼房と内大臣とす



兼房ハ兼實の弟なり 十月頼朝上洛重忠先  
驅あり常胤殿後より時政ハ鎌倉留守たり尾  
張野間少く長田忠宗瓜分謀む 十一月頼朝  
京着ハ六波羅の新館小入と番々入洛の行旅  
由ハ一々休まり法皇密小見物せらる頼朝春  
内院参大納言小任を主上ハ法皇へも様々の進  
物あり其後頼朝右清水へ春消を刀馬と献せ此  
時花山院右大臣兼雅右大将と稱せ頼朝とて  
右大将と兼しめらる 十二月頼朝参内院参  
大納言右大将と稱して鎌倉へ帰る  
二年正月頼朝政務の沙汰あり大に廣元政不  
の別當たり藤原行政令あり鎌田俊長案主たり

中原光家知家事なり三善善信問注所執事なり  
和田義盛侍所別當たり梶原景時侍所司たり  
藤原親能藤原俊兼三善康清三善宣衡平盛  
時中原仲業清原實俊と公事奉行とて此外  
京都の守護ハ中納言藤原能保たり鎮西の奉  
行ハ大野遠景なり 二月能保檢非違使の  
別當と兼頼朝の如とて以て權威と揚ふ 三月  
鎌倉頼朝の館鶴岡の宮回祿と浴乞と新營と  
内大臣兼房を政大臣小任と中山大納言藤原忠親と  
内侍ととて 四月僧榮西宗より帰朝始て禪宗と  
弘じ 十月法皇の御所法任寺と遷り頼朝廣光親  
能等とて奉行たりし 十二月兼實攝政



と評し関白と云る  
薨る歳五十三

閏月徳大寺前左大臣實定

三年正月平家の侍上統五郎共衛忠光潜小鎌倉小  
からん居て頼朝と評し小此江永福寺の新御堂造營  
頼朝監臨の時忠光魚鱗と云て左の眼と云りふて  
眇者のまひと云懐小刀と云く一人夫の中小紛居る  
と頼朝あやしく景時と云て尋問て捕へん其名  
と白狀し即ち義盛と云て同頼と尋問て斬罪と  
三月後白河法皇崩る歳六十七在任に統三年小く  
二條六條高倉安徳當代と云院中と云政務と沙汰と云  
こく四十年づり其間保元乱後信頼清盛義仲と  
なやまされ頼朝の功と云頼朝安徳と云下も朝廷の

政武家へつるこく此時より始なり 七月主上崩る  
政と自ら執行し頼朝と云て征夷大將軍と云て勅  
使中原景良泰定宣旨と持し鎌倉へ下向頼朝三  
浦介義澄と云し鶴岡の廟庭に其宣旨と請取しむ  
八月頼朝次男實朝生る母頼家小因  
四年四月頼朝那須野小狩を 五月頼朝駿河の  
藍澤小狩し其より富士野小狩て卷狩あり此時曾我  
十郎祐成其弟五郎時宗夜潜小工藤祐経が宅小入て  
これと執して父の館と後其より頼朝の旅館と  
礼入て十人づりと及傷を夜中俄のこたれ小  
騒動を仁田忠常小逢て成成討れぬ時宗小猶進  
これ頼朝自らせんそと友能直これと云へん



る間五郎丸と云ふ力の者時宗と搦捕る頼朝其  
其子細と尋問て教へんとて依経が子の申請より  
時宗斬罪抑依成が父と河津依泰と云依泰が父と  
伊東依親と云依経が父死る時幼りゆ依親一族の  
好よりて其領地と領りたるが依経成人の後なほ  
中谷ありふよりて依経其地と依泰ふりつて  
依小依泰と教へてしと知る様よりて居られども  
依成時宗漸く成長り父の仇をとりと知て是を  
志と固りて年々頼へとも志と遂に首頼朝流入  
たりし時依小依親が娘小通下りて一子を生依親平  
家へまゝへんとて憚りて其娘と奪ひ其子と教へ  
頼朝とも害せんとも頼朝この恨ありふよりて依親

死しと後其子孫は沈淪せり依経は頼朝逆智の罪  
にたりふよりて時を得たりしが今度幸小本望と達し  
又社父依親が遺恨ありふよりて頼朝の館へも礼入  
せり依成時小二十二歳時宗ハ二十歳なり初依泰  
死て後其妻曾我依信小勝と故小依成時宗若小  
継父の氏と冒せり依信も此所狩場の供奉よりを  
頼朝とて二人の逆者と修せしむ 七月横山時廣  
淡路の所領小産する由と九足馬を頼朝と  
斬りて六奥別外濱の放遣する 八月参河守  
範頼謀叛の志ありゆとて頼朝尋問たれ乾緒文を  
以て異心なきと申す下も許容なき宣依美  
依茂狩野久宗茂と依けく伊豆國へ配流せしむ



或後より常我々が御討の時頼朝も安否いづく  
風聞ふより録倉騷動を頼朝に留守せしむるが  
人の心と安んぜんたるふたふし不慮の事ありとも  
頼朝くくつてあれば心安らるべしと申すは  
頼朝のうらみありしなり流の後終ふ殊せし  
とらりしをん其家人等頼朝が其館小籠居るを  
梶原父子并緒城七郎朝光等とて討平けしむ  
朝光小山朝政が弟なり頼朝はて道侍せり  
三月頼朝神馬と尾張の熱田の社小籠と相換守源  
惟義奉幣使より頼朝の母熱田の大宮司季範が娘  
なり

六年三月盗内東と焼んとく大内守護源頼兼これ

と捕て誅す 六月安南遠江守義定謀反あり  
とて教よりこれ甲斐源氏少く頼朝出張の初より  
忠ありて頼朝義経とて平家の討ふに  
軍功ありて遠江國司に任ぜし其子義資女色の  
事ありて景時小籠られて斬罪小處せしれ義  
定も其縁坐よりして所領没収せしこれよりして  
恨ふくも遠くの  
九月興福寺供養  
關白兼實以下藤原氏の公卿皆参向と頼朝  
并神馬と伊勢大神宮へ奉納す  
六年二月頼朝上洛東大寺供養の爲なり其妻平政  
もも嫡男頼家も同く入洛 三月東大寺供養 至上  
行幸百官皆供奉頼朝も参詣馬十疋米一萬石黄金



千兩絹千疋と東大寺へ施入り武士とて四門以  
警固せしむし武士と衆徒と相論の事あり後醍醐朝  
光武とてつめて死事なり供養畢て還幸頼朝参内  
同月中山内右大臣忠親薨り此人の化なる記録と山槐  
記と云水鑑も此人の化なり 四月頼朝京中の  
寺社と巡見せし勅使中納言藤原經房六波羅の館  
小未て頼朝と朝政と議せ 六月頼朝参内関白  
兼實と朝政と議せ 六月頼朝参内 同月  
頼朝頼家政子孫録倉小御り 十一月大納言藤原  
良経内大臣とて兼實の次男なり良経の室ハ  
社保が娘とて頼朝の姪なり  
七年四月三條左大臣實房官と稱して判後 十月

兼實関白とてやめて近衛前攝政基通関白とてなり  
同月藤原兼房太政大臣と稱せり  
八年四月主上七條院へ行幸ありて御母殖子小親と  
十二月源頼家從五位小叙し右中將小任せり  
九年正月主上後と御子爲仁小禱り太上天皇の  
尊号と奉る 年号元暦一年 文治五年  
建久九年 在位合て十五年



天保三壬辰年正月晦日於益城郡矢部莊  
菅村奥<sup>カ</sup>羚羊<sup>モ</sup>谷山中書寫之

中村萬喜直道



